

高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）主要事業取組状況 【平成 21 年度】

本年度を計画初年度とした「高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」（事業年度：平成 21～23 年度）は、「生きがいつくり・社会参加の促進」「介護予防・健康づくりによる健康寿命の延伸」「高齢者の権利擁護の推進」「地域包括ケアの推進」「サービスの質の向上」を 5 つの重点課題として設定し、重点課題に取り組むため 7 つの施策の柱により、高齢者保健福祉施策を推進している。

施策の体系ごとの平成 21 年度における主な事業の取組状況については、次のとおりとなっている。

（一部、比較のため前計画期間中実績（平成 20 年度）を掲載）

1. 生きがいつくり・社会参加の促進

(1) 社会参加活動の推進

(ア) ボランティア団体への助成

高齢者が住み慣れた地域で生活していくために、ふれあいデイホーム事業、給食サービス事業、高齢者支援活動促進事業を行っているボランティア団体等に對し助成を行い、その活動を支援している。

20 年度実績	ふれあいデイホーム	19 団体	給食サービス	7 団体
	高齢者支援活動促進	8 団体		
21 年度見込	ふれあいデイホーム	17 団体	給食サービス	7 団体
	高齢者支援活動促進	7 団体		

(イ) 敬老乗車証の交付

高齢者の社会参加を促し、高齢者の健康づくり、生きがいつくりを推進するため、70 歳以上の高齢者に対し、市バス、宮城交通バス、地下鉄を利用できる敬老乗車証を交付している。

20 年度実績	交付者数	98,621 人
---------	------	----------

(ウ) ミニデイサービス「遊湯う倶楽部」の実施

銭湯や温泉施設等を会場に、健康チェック、健康体操、レクリエーション、入浴や昼食を取り入れたミニデイサービスを実施している。

20 年度実績	実施箇所	5 箇所	21 年度見込	実施箇所	7 箇所
---------	------	------	---------	------	------

(エ) 老人クラブへの助成

会員相互の親睦を図るほか、教養の向上、健康の増進のための活動や社会奉仕活動等により、地域コミュニティ活動を支える活動を実施している老人クラ

ブに対し助成を行い，その活動を支援している。

20年度実績 会員数 27,375人

21年度見込 会員数 26,583人

(2) 高齢者の就業支援

(ア) シルバー人材センターの企画立案方式による事業

高齢者に臨時的，短期的な就業の機会を提供しているシルバー人材センターが実施する，子育て支援事業等の新たな取組みに対して助成を行う。

20年度実績 なし

21年度見込 助成額 2,706千円

(3) 多彩な生涯学習の展開

(ア) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)宮城・仙台大会開催準備

平成24年度に開催される，第25回全国健康福祉祭(ねんりんピック)宮城・仙台大会の開催準備を行う。

20年度実績 なし

21年度見込 事業経費負担金 1,800千円

2. 効果的な介護予防推進と健康寿命の延伸

～SKY大作戦(Sendai Kaigo Yobou 大作戦)の展開～

高齢者の生活機能の維持向上や健康の維持増進を図るため，高齢者の心身の状態やライフステージに応じて，介護予防・健康づくりのさまざまな取り組みを，より効果的に，きめ細かく実施していくとともに，より若い世代からの健康づくりの普及啓発の取り組みを一体的に推進していく。具体的な取り組み内容は以下のとおり。

(1) 予防給付・地域支援事業の展開

(ア) 特定高齢者把握(生活機能評価)

高齢者(要支援・要介護者は除く)を対象に，加齢による生活機能の低下を早期に把握して予防・改善につなげるために実施するもので，25項目の質問で構成される基本チェックリスト，医師が行う問診等からなる生活機能チェックと循環器検査等からなる生活機能検査とで構成される。要支援・要介護状態になる可能性が高い虚弱な状態にあると認められた高齢者(特定高齢者)には，より積極的に介護予防の勧奨を行う。

20年度実績：特定高齢者数 2,619人，生活機能評価実施者数 65,476人

21年度見込：特定高齢者数 3,712人，生活機能評価実施者数 64,850人

(イ) 通所型特定高齢者支援事業(元気応援教室)

特定高齢者を対象に，施設への通所により，その生活機能の低下にあわせて，

運動器の機能向上，口腔機能の向上に資する介護予防サービスを提供する。

20年度実績：参加者数 延べ 469 人

21年度見込：参加者数 延べ 500 人

(ウ) 介護予防訪問指導

特定高齢者で心身の状況等により通所が困難な方を対象に，理学療法士，看護師，栄養士，歯科衛生士等が訪問し，運動器の機能向上，栄養改善，口腔機能の向上，うつ予防・支援，閉じこもり予防・支援等の介護予防のサービスを提供する。

20年度実績 訪問回数 延べ 14 回

21年度見込 訪問回数 延べ 50 回

(エ) 介護予防に関する市民意識醸成のためのイベントの開催

「S K Y 大作戦 (Sendai Kaigo Yobou 大作戦)」をキャッチフレーズとして，より若い世代にも介護予防や健康づくりの大切さをアピールする活動の一環として，全市民に向けた普及啓発イベントを開催する。

20年度実績 なし

21年度実績 「S K Y 大作戦！～自分らしく元気に過ごすために～」
平成 21 年 6 月 14 日 (日) 仙台市シルバーセンター
参加人数：1,000 人

(オ) 地域包括支援センターによる介護予防教室

おおむね 65 歳以上の方に対して，地域包括支援センターが，介護予防に資する健康教育等を実施する。

20年度実績 開催回数 734 回，参加者数 12,179 人

21年度見込 開催回数 750 回，参加者数 12,500 人

(カ) 介護予防自主グループ育成・支援

高齢者が住み慣れた地域で介護予防に取り組めるよう，地域の住民参加により自主的に介護予防に取り組む介護予防自主グループに対して，グループの企画・運営を行うボランティア (介護予防運動サポーター) の育成やスキルアップを図る研修を行うなどにより活動を支援する。(平成 18 年度から平成 20 年度までは介護予防・地域包括ケア構築事業として実施。)

20年度実績 サポーター養成研修 11 箇所，サポータースキルアップ研修
5 箇所，活動グループ数 89 団体 (平成 20 年 3 月末現在)

21年度見込 サポーター養成研修 12 箇所，サポータースキルアップ研修
6 箇所，活動グループ数 98 団体 (平成 21 年 8 月末現在)

(2) 市民の健康づくり活動支援

(ア) ノルディックウォーキングを活用した健康づくりの展開

市民センター等が主催するノルディックウォーキングをテーマとした講座等

を支援するとともに、イベント等での普及啓発活動を通して、高齢者及びより若い世代の健康づくりへの意識を高め、市民一人一人が取り組んでいく環境づくりを行う。

20年度実績 なし

21年度見込 市民センター講座支援数 5回、講座参加者 120人
イベント等での普及啓発活動実施回数 3回、体験者数 136人

(イ) 社協サロン活動における軽運動等の推進

地区社会福祉協議会で実施している小地域福祉ネットワーク事業における「ふれあいサロン会」で軽運動を行える「リーダー」を育成し、ふれあいサロン会に軽運動を取り入れ健康づくりを推進する。

20年度実績 なし

21年度見込 研修参加者数 208人(51地区社協)(平成21年12月末現在)

3. 高齢者の尊厳確保に向けた支援の拡充

(1) 認知症高齢者とその家族への支援

(ア) かかりつけ医認知症対応力向上研修

認知症の早期発見・早期対応を目的として、かかりつけ医への研修等を実施する。

20年度実績 修了者数 34人 21年度見込 修了者数 31人

(イ) 認知症サポーターの養成

誰もが暮らしやすい地域を作っていくために、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を、地域で暖かく見守る認知症サポーターの養成講座を、地域や学校、職場などで実施する。

20年度実績 認知症サポーター養成講座開催回数 40回
認知症サポーター養成人数 1,507人(平成20年度受講者数)
21年度見込 認知症サポーター養成講座開催回数 100回
認知症サポーター養成人数 3,280人(平成21年度受講見込み者数)

* 認知症サポーター数については、18年度が951人、19年度が1,045人のため、21年度修了時点では6,780人ほどの数となる見込み。

(ウ) シルバーセンターによる介護講座の実施、情報提供

シルバーセンターにおいて、市民を対象とした介護に必要な知識や技術を学ぶ各種講座や介護職員を対象とした業務に必要な知識・技術の習得及び介護職としての資質向上を目的とした各種研修を実施する。また、福祉用具展示室を設置し、高齢者・障害者の生活の自立を助け、介護する人の負担を軽くするための福祉用

具を展示するとともに、介護・福祉用具等に関する相談、情報提供を実施する。

20年度実績	介護講座の受講者数	2,385人
	福祉用具展示室利用者数	4,437人
21年度見込	介護講座の受講者数	4,185人
	福祉用具展示室利用者数	4,000人

(エ) 認知症介護研修

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより認知症介護技術向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

20年度実績（修了者数）

指導者研修 2人， 実践者研修 225人， 実践リーダー研修 12人，
認知症対応型サービス事業管理者研修 61人， 認知症対応型サービス
事業開設者研修 6人， 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
8人

21年度見込（修了者数）

指導者研修 2人， 実践者研修 240人， 実践リーダー研修 24人，
認知症対応型サービス事業管理者研修 48人， 認知症対応型サー
ビス事業開設者研修 6人， 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研
修 8人

(オ) 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）の整備

認知症の方に対し、入浴や食事、日常生活の世話や機能訓練等を行う施設を地域バランスを考慮して整備する。

20年度実績 3施設（登録13人）

(カ) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備

認知症のために介護を必要とする方が少人数（5～9人）で共同生活を営む住居で、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練等のサービスを行う施設を地域バランスに考慮して整備する。

20年度実績 4施設（72床）

21年度見込 4施設（72床）

(2) 高齢者虐待の防止と権利擁護

(ア) 高齢者虐待防止ネットワークの構築

地域包括支援センターを中心として、地域の住民・保健医療福祉関係機関等が、研修や事例によるグループ討議等を通じて、高齢者虐待について関心を高め、そ

のネットワークによって日常の見守り・声かけ・支援などが有機的に行われるような地域づくりを目指す。

20年度実績 実施センター数 7か所

21年度見込 実施センター数 15か所(20年度からの継続7か所を含む)

(イ) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な高齢者を保護・支援するために、後見人等を選任する必要があるとき、家庭裁判所への申立てを行う親族がいないなどの理由で制度利用が困難な者について、市長が後見等開始の審判の請求を行う。また、市長が後見等開始の審判の請求を行った場合に、一定の条件により成年後見人等報酬を助成する。

20年度実績 市長申立て16件 報酬助成1件

21年度見込 市長申立て20件 報酬助成6件

4. 「地域の支え合い」への支援

(1) 地域包括ケアの推進強化

(ア) 地域包括支援センターの運営

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置し、包括的支援事業をはじめとした各種事業を実施する。

20年度実績 設置数 41か所、延べ相談件数 73,607件

21年度見込 設置数 44か所、延べ相談件数 70,000件

(イ) 区保健福祉センター高齢者総合相談

高齢者に係る保健サービス及び福祉サービスの総合的な相談、実態把握、処遇計画の立案等を行うとともに、関係機関・団体との緊密な連絡調整を行っている。

20年度実績 延べ相談件数 5,346件

21年度見込 延べ相談件数 5,500件

(2) 在宅生活の支援

(ア) 夜間対応型訪問介護の整備

夜間に、定期的な巡回又は利用者からの連絡により、居宅にホームヘルパーが訪問し、日常生活に支障がある寝たきり等の要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行う拠点を整備する。

(イ) 小規模多機能型居宅介護の整備

「通い」を中心として、要介護者等の心身の状況や生活環境に応じて、「訪問」や「泊まり」により、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを行う施設を地域バランスを考慮して整備する。

20年度実績 2施設(登録50人)
21年度見込 3施設(登録75人)

(ウ) 食の自立支援事業

特定高齢者等で、低栄養状態で栄養改善の必要があり、かつ、ひとり暮らし等で食事の用意が困難な方に、栄養バランスのとれた食事を届け、安否確認を行うことにより、高齢者の自立を促し、在宅生活の質の向上を図ることを目的とする。

20年度実績 利用者数 約2,000人, 延べ配食数 334,655食
21年度見込 利用者数 約2,000人, 延べ配食数 346,000食

(エ) 高齢者生活援助サービス事業

75歳以上のみ世帯で市民税非課税世帯の方に週1回(二人以上世帯は2週に1回)1時間半未満の訪問による生活援助サービスを提供する。

介護保険の要介護・要支援認定者及び仙台市の他制度によるホームヘルプサービスを利用している方は除く。

20年度実績 登録者423人 延べ12,945回
21年度見込 登録者300人 延べ17,000回

(オ) 高齢者日常生活用具給付事業

概ね65歳以上のひとり暮らしや寝たきりの高齢者に対し、日常生活に必要な用具を給付する。給付品目毎に対象要件があり、世帯の所得に応じた費用負担(0%~100%)がある。【給付品目：吸引器、電磁調理器】

20年度実績 吸引器39台 電磁調理器11台
21年度見込 吸引器37台 電磁調理器19台

5. 介護サービス基盤の整備

(1) 介護サービス基盤の整備

(ア) 特別養護老人ホームの整備

入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話等、生活全般にわたって必要なサービスを行う施設を整備する。

20年度実績 3施設(150床)
21年度見込 2施設(100床)

(イ) 老人保健施設の整備

主に病状が安定期にある要介護者を対象とし、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話等、リハビリテーション等を中心としたサービスを行う施設を整備する。

20年度実績 1施設(20床)
21年度見込 1施設(80床)

(ウ) 特定施設入居者生活介護

入浴,排せつ,食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行う有料老人ホーム等の施設の整備を行う。

20年度実績 1施設(36床)

(参考) 介護保険施設整備状況

	平成20年度末 (前計画年度)		平成21年度末 (計画初年度)		平成23年度末 (目標) (計画最終年度)	
	設置数	定員	設置数	定員	設置数	定員
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	40	2,637	44	2,804	50	3,137
介護老人保健施設	24	2,360	26	2,560	27	2,660
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	59	990	70	1,188	75	1,278
ショートステイ	53	1,019	57	1,078	63	1,159
特定施設入居者生活介護	29	1,564	32	1,724	34	1,824

6. 介護サービスの質の向上

(1) 利用者への質の高いサービスの提供

(ア) 介護支援専門員(ケアマネジャー)や地域包括支援センター職員に対する研修等の実施

介護支援専門員の資質向上を図るため,市内の指定居宅介護支援事業所,基準該当居宅介護支援事業所,地域包括支援センター,小規模多機能型居宅介護事業所,介護保険施設等を対象として,研修会及び説明会等を実施する。

20年度実績:研修会 4回開催 533人参加
(うち包括も対象 2回開催 66人参加)

説明会 3回開催 830人参加
(うち包括も対象 3回開催 115人参加)

21年度見込:研修会 7回開催 830人参加
(うち包括も対象 4回開催 160人参加)

説明会 3回開催 840人参加
(うち包括も対象 3回開催 120人参加)

(イ) 居宅介護支援事業所等を対象としたケアプラン点検の実施

新規に指定された居宅介護支援事業所等を対象にケアプランの提出を求め、介護支援専門員が運営基準上の責務を果たし、利用者の自立支援に資するケアプランを作成のうえ、適正に介護保険サービスを位置づけているかの評価を行う。また、ヒアリングや現地調査のほか、介護支援専門員に指導助言を実施している。

20年度実績：26事業所実施 131ケアプラン 26事業所指導

21年度見込：41事業所実施 160ケアプラン 41事業所指導

(ウ) 介護サービス事業者等に対する指導監査等の充実

介護サービス事業者に対しては、介護保険制度の保険者として、事業運営が健全かつ円滑に行われるよう適切な助言指導を行うことが必要であり、提供する介護サービスが利用者本位のものとなっているかどうか等に主眼を置き、「指定基準の遵守状況」、「介護サービス利用者の利益保護」などの観点から、保険者として指導・監査等を効果的に活用している。

また、県が指定する介護サービス事業者に対しても、本市に立入検査権限が認められていることから、必要に応じて調査・指導を行っている。

20年度実績：213事業所実施 21年度見込：221事業所実施

(エ) 介護相談員派遣事業の実施

介護保険施設を中心とした介護サービス提供現場に介護相談員を派遣し、介護保険制度の浸透を図るとともに、利用者の疑問や不満等を必要に応じ事業者に伝えるなど苦情に至る前に問題を解決し、併せてサービスの質の向上を図る。

20年度実績：39事業所派遣 431回派遣

21年度見込：43事業所派遣 474回派遣

(オ) その他

介護支援専門員と主治医との連携を図るためのケアマネサポートタイムの実施

介護支援専門員への介護上での指導を行うための時間帯(ケアマネサポートタイム)を設け、それを活用することにより主治医と介護支援専門員の円滑な連携を図る。

介護サービスに関する第三者評価の促進

介護サービス第三者評価は、事業者の提供するサービスの質を、第三者機関が客観的な立場から評価を行い、事業者のサービスの質の向上を図るとともに、評価結果が公表されることによって利用者のサービス選択に資することを目的とするもので、推進組織である県と連携をしながら促進を図る。

苦情等対応マニュアルに基づく対応

介護保険に関する苦情等に対して、宮城県及び宮城県国保連が作成した

「介護保険制度における苦情処理マニュアル」、本市が作成した「仙台市介護保険相談・苦情等対応マニュアル」に基づき適切かつ迅速な対応を図る。

苦情処理に関わる関係機関との連携

苦情処理には、サービスの質のチェック機能としての役割を果たしている側面があることから、市・区役所はもとより地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設などにおいては、迅速かつ適切な対応に努めるとともに、個人情報保護に十分配慮し、可能な限り問題の解決を図る。

(2) 円滑なサービス利用のための取り組み

(ア) 市政出前講座の実施

地域の団体やグループを対象に職員が出向き、制度の仕組み、保険料と利用料、介護サービスの上手な利用の仕方などを説明する。

20年度実績：開催回数8回　21年度見込：開催回数7回

(イ) その他

事業者リストの提供

介護サービス事業者、地域密着型サービス事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険住宅改修事業者の各リストを市ホームページに掲載するほか、介護保険住宅改修事業者については冊子も作成し、区役所・総合支所の窓口、地域包括支援センターに設置することにより情報提供を行う。

パンフレット等の充実

制度の趣旨、要介護（要支援）認定の仕組み、サービスの種類や内容、利用者負担、保険料設定など介護保険制度について周知を図るため、区役所・総合支所の窓口等で配布するパンフレット、新たに第1号被保険者となる方へ被保険者証を送付する際に同封する小冊子、介護保険料決定通知書を送付する際に同封するチラシなどの充実を図る。

認定調査状況チェック

適切な審査判定が行われるよう介護認定審査会の開催に先立ち、認定調査票の記入漏れや内容の不整合がないか、また、認定調査の内容と主治医意見書の内容に不整合がないか点検を行う。

訪問調査の適正化

訪問調査については、引き続き指定市町村事務受託法人である財団法人仙台市健康福祉事業団(せんだい訪問調査センター)への委託を基本としつつ、認定調査員を対象とした研修や調査結果を評価し助言指導等を実施することにより、訪問調査の技術向上を図り、訪問調査の適正化に努める。

認定に関する情報の提供

要介護等認定の申請者に対しては、認定の仕組みや認定結果について情報を提供するとともに、十分な説明を行うことで公平・公正の確保を図る。

7. 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

(1) 安全・安心な暮らしの確保

(ア) 緊急通報システムの設置

65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者（日中ひとり暮らしを含む）に対し、緊急時ボタンひとつで消防局もしくは民間受信センターに通報する機器を貸与する。

介護保険料所得段階に応じた設置工事費負担(0%～100%)あり

民間受信センター方式の場合月525円の利用料を負担

20年度実績 年度末設置台数 4,105台（協：2,319台 民：1,786台）

21年度見込 年度末設置見込台数 4,198台（協：2,105台 民：2,093台）

(イ) 在宅高齢者世帯調査の実施

在宅高齢者の実態を把握するとともに、地域保健福祉活動、消防・防災活動、災害時における安否確認活動等を行うことを目的として、民生委員児童委員が訪問により世帯状況や身体状況の聞き取り調査を実施している。

20年度実績 回答者数 166,040人

21年度見込 回答者数 14,683人（部分調査）

(2) 快適に暮らしていくための地域環境の整備

(ア) 生活援助員派遣事業

市営住宅のシルバーハウジングや高齢者優良賃貸住宅において、日常生活上の相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供する生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を、住宅近隣の福祉施設等より派遣する。生活援助員派遣費用として、所得税額に応じた負担（0円～4,900円）あり。

20年度実績 シルバ-ハウジング 3箇所 70戸 高優賃 10箇所 233戸

21年度実績 シルバ-ハウジング 3箇所 70戸 高優賃 10箇所 233戸

(イ) 高齢者住宅改造費補助金交付事業

身体機能低下等のために居宅の改造が必要な場合に、補助対象工事費の4分の3まで（60万円を限度）を補助する。

対象者（次の全てに該当する者） 65歳以上のみ世帯 所得税非課税世帯 要支援以上の認定を受け、身体機能低下等により日常生活に支障があり、居宅の改造が必要な者

20年度実績 16件 21年度見込 23件